

## II 結果の概要

### 地域保健編

#### 1 母子保健

##### (1) 妊娠届出の状況

平成23年度に市区町村に妊娠の届出をした者は1,105,863人で、妊娠週(月)数別にみると、「満11週以内(第3月以内)」に届出をした者が994,837人(90.0%)と最も多くなっている(表1)。

表1 妊娠週(月)数別妊娠届出者数の年次推移

(単位:人)

		平成19年度 (2007)	構成割合 (%)	20年度 (’08)	構成割合 (%)	21年度 (’09)	構成割合 (%)	22年度 <sup>1)</sup> (’10)	構成割合 (%)	23年度 (’11)	構成割合 (%)
総数		1 150 541	100.0	1 150 660	100.0	1 161 542	100.0	1 119 490	100.0	1 105 863	100.0
妊娠週 (月) 数	満11週以内 (第3月以内)	829 088	72.1	898 390	78.1	1 009 604	86.9	998 743	89.2	994 837	90.0
	満12～19週 (第4～5月)	286 009	24.9	220 597	19.2	124 832	10.7	96 380	8.6	88 024	8.0
	満20～27週 (第6～7月)	16 711	1.5	14 650	1.3	11 755	1.0	10 540	0.9	10 203	0.9
	満28週～分娩まで <sup>2)</sup> (第8月～分娩まで)	8 225	0.7	8 413	0.7	5 858	0.5	5 294	0.5	5 166	0.5
	分娩後	…	…	…	…	2 272	0.2	2 428	0.2	2 398	0.2
	不詳	10 508	0.9	8 610	0.7	7 221	0.6	6 105	0.5	5 235	0.5

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

2)平成20年度までの「満28週～分娩まで」には、分娩後に妊娠の届出をした者を含む。

##### (2) 妊産婦の健康診査の実施状況

平成23年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」1,270,947人、「産婦」65,129人となっている(表2)。

表2 妊産婦の健康診査の年次推移

(単位:人)

		平成19年度 (2007)	20年度 (’08)	21年度 (’09)	22年度 <sup>1)</sup> (’10)	23年度 (’11)
妊婦	一般健康診査受診実人員	1 245 871	1 380 415	1 304 583	1 276 956	1 270 947
	精密健康診査受診実人員	11 674	9 958	8 633	8 601	9 296
産婦	一般健康診査受診実人員	59 460	65 616	66 590	65 442	65 129
	精密健康診査受診実人員	59	7	4	1	4

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

(3) 乳幼児の健康診査の実施状況

市区町村が実施した乳児の一般健康診査の受診実人員は、「3～5ヶ月児」が1,043,714人と最も多く、受診率は95.4%となっている(表3)。

市区町村が実施した平成23年度の幼児の一般健康診査の受診実人員は、「1歳6ヶ月児」1,042,991人、「3歳児」1,029,580人となっている。受診率は、「1歳6ヶ月児」94.4%、「3歳児」91.9%となっている。(表4)

表3 乳児の健康診査の実施状況

平成23(2011)年度

		1～2ヶ月児	3～5ヶ月児	6～8ヶ月児	9～12ヶ月児
乳 児	一般健康診査受診実人員(人)	270 084	1 043 714	383 462	731 593
	受診率(%) <sup>1)</sup>	84.6	95.4	82.1	82.8

注: 1)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

表4 幼児の健康診査の年次推移

(単位:人)

			平成19年度 (2007)	20年度 ( '08)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)
幼 児	1歳 6ヶ月児	一般健康診査受診実人員	1 018 329	1 034 745	1 038 821	1 023 680	1 042 991
		受診率(%) <sup>4)</sup>	93.4	93.7	93.5	94.0	94.4
	3歳児	精密健康診査受診実人員	13 142	13 284	13 398	13 665	13 772
		一般健康診査受診実人員	1 007 257	985 266	1 002 240	1 008 623	1 029 580
	4～6歳児 <sup>2)</sup>	受診率(%) <sup>4)</sup>	90.1	90.8	90.8	91.3	91.9
		精密健康診査受診実人員	49 199	49 927	50 298	50 563	52 732
	その他 <sup>2) 3)</sup>	一般健康診査受診実人員	…	…	37 782	36 657	41 034
		受診率(%) <sup>4)</sup>	…	…	75.5	71.8	75.3
	その他 <sup>2) 3)</sup>	精密健康診査受診実人員	…	…	1 858	1 957	1 920
		一般健康診査受診実人員	118 317	121 186	89 743	82 698	84 696
		精密健康診査受診実人員	1 810	1 256	1 048	1 047	861

注: 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

2)「4～6歳児」及び「その他」については法定外の健康診査である。

3)平成20年度までの「その他」には、4～6歳児を含む。

4)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

(4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成23年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の保健指導の被指導実人員は、「妊婦」668,213人、「産婦」234,167人、「乳児」755,641人、「幼児」869,961人となっている(表5)。

表5 妊産婦・乳幼児保健指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成19年度 (2007)	20年度 ( '08)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)
妊 婦	558 897	620 302	645 313	631 006	668 213
産 婦	209 702	235 097	239 390	240 294	234 167
乳 児	808 565	816 976	779 573	767 601	755 641
幼 児	848 536	855 306	856 434	863 404	869 961

注: 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

平成 23 年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の訪問指導の被指導実人員は、「産婦」668,410 人が最も多く、次いで「乳児」534,678 人となっている（表 6）。

表 6 妊産婦・乳幼児訪問指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成19年度 (2007)	20年度 ( '08)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)
妊 婦	17 454	18 712	18 019	18 918	21 375
産 婦	469 808	550 425	614 949	651 181	668 410
新 生 児 <sup>2)</sup>	253 778	270 793	273 798	261 906	254 182
未 熟 児	53 700	53 627	55 995	58 901	59 056
乳 児 <sup>3)</sup>	273 395	357 262	449 954	499 184	534 678
幼 児	141 694	149 022	154 902	169 590	171 670

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

2)「新生児」は未熟児を除く。

3)「乳児」は新生児・未熟児を除く。

## 2 健康増進

平成 23 年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は 7,597,014 人で、そのうち「栄養指導」が 5,103,394 人と最も多く、次いで「運動指導」が 1,537,367 人となっている（表 7）。

指導対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が 2,992,113 人と最も多く、「運動指導」では「20歳以上」が 1,479,608 人と最も多くなっている（表 8）。

表 7 指導内容別健康増進関係事業の年次推移

(単位:人)

	被指導延人員				
	平成19年度 (2007)	20年度 ( '08)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)
総 数	7 568 554	7 583 680	7 566 454	7 395 214	7 597 014
栄養指導	5 373 926	5 286 081	5 286 385	5 100 137	5 103 394
運動指導	1 431 045	1 476 149	1 393 383	1 396 052	1 537 367
休養指導	103 136	102 931	109 576	113 901	108 507
禁煙指導	273 237	299 648	305 144	303 145	337 924
その他	387 210	418 871	471 966	481 979	509 822

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

表 8 指導対象区分別の健康増進関係事業

平成 23(2011)年度

(単位:人)

	被指導延人員				
	総 数				
		妊産婦	乳幼児	20歳未満 <sup>1)</sup>	20歳以上 <sup>2)</sup>
総 数	7 597 014	568 135	3 080 796	367 848	3 580 235
栄養指導	5 103 394	307 822	2 992 113	226 298	1 577 161
運動指導	1 537 367	41 023	•	16 736	1 479 608
休養指導	108 507	51 036	•	4 580	52 891
禁煙指導	337 924	107 928	•	103 958	126 038
その他	509 822	60 326	88 683	16 276	344 537

注：1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

### 3 歯科保健

平成 23 年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」4,738,243 人、「予防処置」1,832,870 人、「治療」14,709 人となっている（表 9）。

表 9 歯科健診・保健指導等の年次推移

(単位:人)

	被指導等延人員				
	平成19年度 (2007)	20年度 ( '08)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)
歯科健診・保健指導	4 595 416	4 561 912	4 564 349	4 508 560	4 738 243
予 防 処 置	2 402 210	2 454 507	2 543 223	2 280 515	1 832 870
治 療	14 581	11 857	18 540	14 840	14 709

注：訪問によるものを除く。

1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

### 4 精神保健福祉

平成 23 年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」796,546 人、「デイ・ケア」147,502 人、「訪問指導」342,293 人、「電話相談」1,234,050 人、「メール相談」11,617 人となっている（表 10）。

「相談」を内容別にみると、「その他」を除き、「社会復帰」が 252,714 人と最も多くなっている（表 11）。

表 10 精神保健福祉の相談等の年次推移

(単位:人)

	相談等延人員				
	平成19年度 (2007)	20年度 ( '08)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)
相 談	778 171	768 191	818 480	797 761	796 546
デ イ ・ ケ ア	235 170	209 004	192 214	157 995	147 502
訪 問 指 導	332 810	332 613	318 456	320 359	342 293
電 話 相 談	1 093 086	1 113 734	1 142 923	1 168 238	1 234 050
メ ー ル 相 談	6 863	7 199	7 729	11 298	11 617

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

表 11 相談の内容別精神保健福祉の年次推移

(単位:人)

		延人員				
		平成19年度 (2007)	20年度 ( '08)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)
相 談 の 内 容	相 談	778 171	768 191	818 480	797 761	796 546
	老人精神保健	41 857	39 967	39 774	36 548	35 014
	社会復帰	249 524	247 720	264 201	255 560	252 714
	アルコール	38 485	34 414	35 697	33 617	30 936
	薬物	7 177	5 754	7 268	5 608	5 637
	思春期	18 528	18 086	18 422	16 954	16 047
	心の健康づくり	70 991	72 166	81 493	90 556	110 534
(再 掲)	そ の 他	351 609	350 084	371 625	358 918	345 664
	ひきこもり	22 924	26 152	26 640	28 873	26 886
	自殺関連	6 617	7 988	10 334	11 638	11 043
	自殺者の遺族	・	885	896	998	1 006
	犯 罪 被 害	647	588	613	702	589

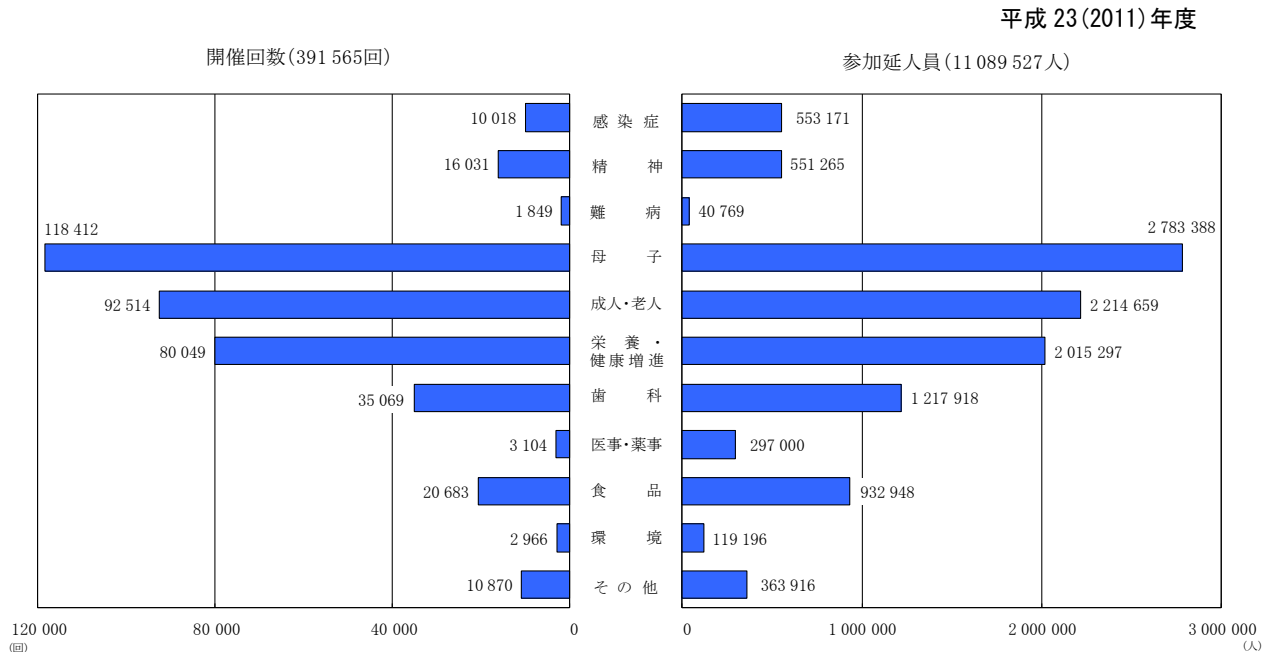
注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

## 5 衛生教育

保健所及び市区町村が実施した衛生教育の開催回数は 391,565 回、参加延人員は 11,089,527 人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「母子」「成人・老人」「栄養・健康増進」が多くなっている。(図 1)

図 1 衛生教育の実施状況



## 6 エイズ

平成 23 年度の保健所が受けたエイズに関する相談件数は、「電話相談」50,786 件、「来所相談」85,925 件となっている。

保健所が実施した HIV 抗体スクリーニング検査のための採血件数は 107,069 件、スクリーニング検査後の確認検査において HIV 抗体反応が陽性であったものは 279 件となっている。(表 12)

表 12 エイズに関する相談・検査及び衛生教育の年次推移

(単位:件)

		平成19年度 (2007)	20年度 ( '08)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)
相談件数	電話相談	78 157	78 537	61 075	55 974	50 786
	来所相談	116 927	120 856	96 022	88 433	85 925
HIV抗体検査の ための採血件数	スクリーニング検査	133 403	147 372	111 234	105 783	107 069
	確認検査 <sup>2)</sup>	638	869	949	590	680
	陽性件数	302	319	280	302	279
	陽性であった 割合(%) <sup>3)</sup>	0.23	0.22	0.25	0.29	0.26
衛生教育開催回数(回)		2 690	2 275	1 919	1 939	2 106

注: 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の保健所が含まれていない。

2)「確認検査」とは、スクリーニング検査で HIV 抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

3)陽性であった割合=(確認検査の陽性件数/スクリーニング検査件数)×100

## 7 予防接種

平成23年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「インフルエンザ」が15,480,531人となっている(表13)。

表13 定期の予防接種の接種者数の年次推移

(単位:人)

				平成19年度 (2007)	20年度 ( '08)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 混合ワクチン使用 (DPT) <sup>2)</sup>	第1期	初回接種	第1回	1 124 060	1 137 541	1 108 364	1 101 885	1 102 528	
			第2回	1 120 843	1 129 399	1 106 420	1 088 952	1 091 512	
			第3回	1 115 715	1 127 047	1 101 601	1 076 913	1 084 417	
		追加接種			1 023 902	1 084 304	1 071 111	1 114 639	1 081 751
沈降ジフテリア破傷風 混合トキソイド使用(DT) <sup>3)</sup>	第1期	初回接種	第1回	・	・	456	365	477	
			第2回	・	・	435	379	397	
		追加接種			・	・	469	1 237	391
		第2期			797 924	893 773	890 542	928 201	940 878
急性灰白髄炎 (ポリオ) <sup>4)</sup>	第1回			1 043 463	1 072 094	1 040 278	1 035 074	856 285	
	第2回			1 020 080	1 056 754	979 090	1 040 575	883 344	
日本脳炎 <sup>5)</sup>	第1期	初回接種	第1回	149 918	232 264	656 048	1 839 869	1 819 494	
			第2回	145 227	228 404	585 010	1 735 636	1 812 909	
		追加接種			77 233	123 470	167 511	516 065	1 578 960
		第2期			46 434	82 493	118 202	276 611	569 190
麻しん・風しん <sup>6)</sup>	第1期			1 081 305	1 032 207	1 030 213	1 023 033	1 022 124	
	第2期			1 044 316	1 060 604	1 043 755	1 008 886	997 289	
	第3期			・	1 005 327	1 019 723	1 018 812	1 052 491	
	第4期			・	937 906	931 624	930 981	982 376	
インフルエンザ <sup>7) 8)</sup>	総 数			14 809 144	15 761 015	14 365 384	15 644 780	15 480 531	
	60歳以上65歳未満			65 898	33 391	33 850	48 085	45 848	
	65歳以上			14 743 246	15 727 624	14 331 534	15 596 695	15 394 138	
BCG <sup>9)</sup>	総 数			1 089 333	1 067 437	1 014 770	990 964	986 844	
	6ヶ月未満			1 077 104	1 056 024	1 004 236	984 378	973 991	
	6ヶ月以上1歳未満			12 229	11 413	10 534	6 586	12 853	

- 注: 1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。
- 2) 「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用(DPT)」の第1期の初回接種は、生後3~90月未満を対象に20~56日までの間隔をおいて3回、追加接種は、初回接種終了後6月以上の間隔をおいて1回行われる。
- 3) 「沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用(DT)」の第1期の初回接種は、生後3~90月未満を対象に20~56日までの間隔をおいて2回、追加接種は、初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの間隔をおいて1回行われ、第2期は、11~13歳未満を対象に1回行われる。
- 4) 「急性灰白髄炎(ポリオ)」は、生後3~90月未満を対象に41日以上の間隔をおいて2回行われる。
- 5) 「日本脳炎」の第1期の初回接種は、生後6~90月未満を対象に6~28日までの間隔をおいて2回、追加接種は、初回接種終了後概ね1年後に1回行われ、第2期は、9~13歳未満を対象に1回行われる。なお、平成17年度より予防接種の積極的な接種を差し控えていたが、平成22年度から再開された。
- 6) 「麻しん・風しん」の第1期は、生後12~24月未満、第2期は、5歳以上7歳未満の者であって小学校就学前の1年間にある者を対象に1回行われる。第3期は、13歳、第4期は、18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日にある者を対象に1回行われる。ただし、第3期・第4期は、既に罹患したことが確実な者及びそれぞれの予防接種を2回接種した者を除く。また、「麻しん・風しん」は、「麻しん・風しん(混合)」、「麻しん(単抗原)のみ」、「風しん(単抗原)のみ」、「麻しん(単抗原)と風しん(単抗原)」を合わせたものである。
- 7) 「インフルエンザ」は、65歳以上の者及び60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能等に障害を有する者を対象に1回行われる。
- 8) 年齢階級別の計数が不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別の計が一致しない場合がある。
- 9) 「BCG」は、生後6月に至るまでの間に行われる。ただし、特別の事情等によりやむを得ない場合は1歳に至るまでの間に行われる。

## 8 職員の配置状況

### (1) 常勤職員の配置状況

平成23年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「(14)保健師」24,984人が最も多く、次いで「(04)薬剤師」3,064人、「(12)管理栄養士」2,933人、「(03)獣医師」2,497人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞(19)～(24)）をみると、「(24)医療監視員」8,165人が最も多く、次いで「(22)食品衛生監視員」5,426人、「(23)環境衛生監視員」4,632人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員数の年次推移

		各年度末現在					
		平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	都道府県が 設置する 保健所	政令市・ 特別区 <sup>2)</sup>	政令市・ 特別区 以外の 市町村
合 計		54 552	52 685	55 042	14 765	19 055	21 222
(01)	医 師	1 046	1 028	1 018	456	482	80
(02)	歯科医師	130	119	126	46	58	22
(03)	獣医師	2 492	2 457	2 497	1 364	1 103	30
(04)	薬剤師	3 022	2 979	3 064	1 734	1 285	45
(05)	理学療法士	191	182	182	22	60	100
(06)	作業療法士	114	120	118	22	43	53
(07)	歯科衛生士	742	707	711	113	304	294
(08)	診療放射線技師	656	632	581	325	240	16
(09)	診療エックス線技師	27	30	35	17	17	1
(10)	臨床検査技師	869	841	780	511	257	12
(11)	衛生検査技師	122	82	83	22	60	1
(12)	管理栄養士	3 000	2 797	2 933	617	682	1 634
(13)	栄養士	837	687	728	59	123	546
(14)	保健師	24 444	23 900	24 984	3 689	6 280	15 015
(15)	助産師	136	116	167	22	57	88
(16)	看護師	1 012	969	1 233	95	238	900
(17)	准看護師	292	221	189	2	17	170
(18)	その他	15 420	14 818	15 613	5 649	7 749	2 215
＜ 再 掲 ＞ <sup>3)</sup>							
(19)	精神保健福祉士	1 174	1 091	1 059	476	299	284
(20)	精神保健福祉相談員	1 506	1 572	1 394	826	550	18
(21)	栄養指導員	1 147	1 127	1 171	634	537	-
(22)	食品衛生監視員	5 273	5 310	5 426	2 855	2 571	-
(23)	環境衛生監視員	4 358	4 569	4 632	2 799	1 833	-
(24)	医療監視員	7 651	7 551	8 165	5 877	2 288	-

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

3)「(19)精神保健福祉士～(24)医療監視員」は、「(01)医師～(18)その他」の再掲である。

(2) 常勤保健師の配置状況

平成23年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の配置状況を人口10万対で見ると、全国では19.7で、都道府県別にみると、福島県が45.0と最も多くなっている(表15、図2)。

表15 都道府県別にみた常勤保健師数

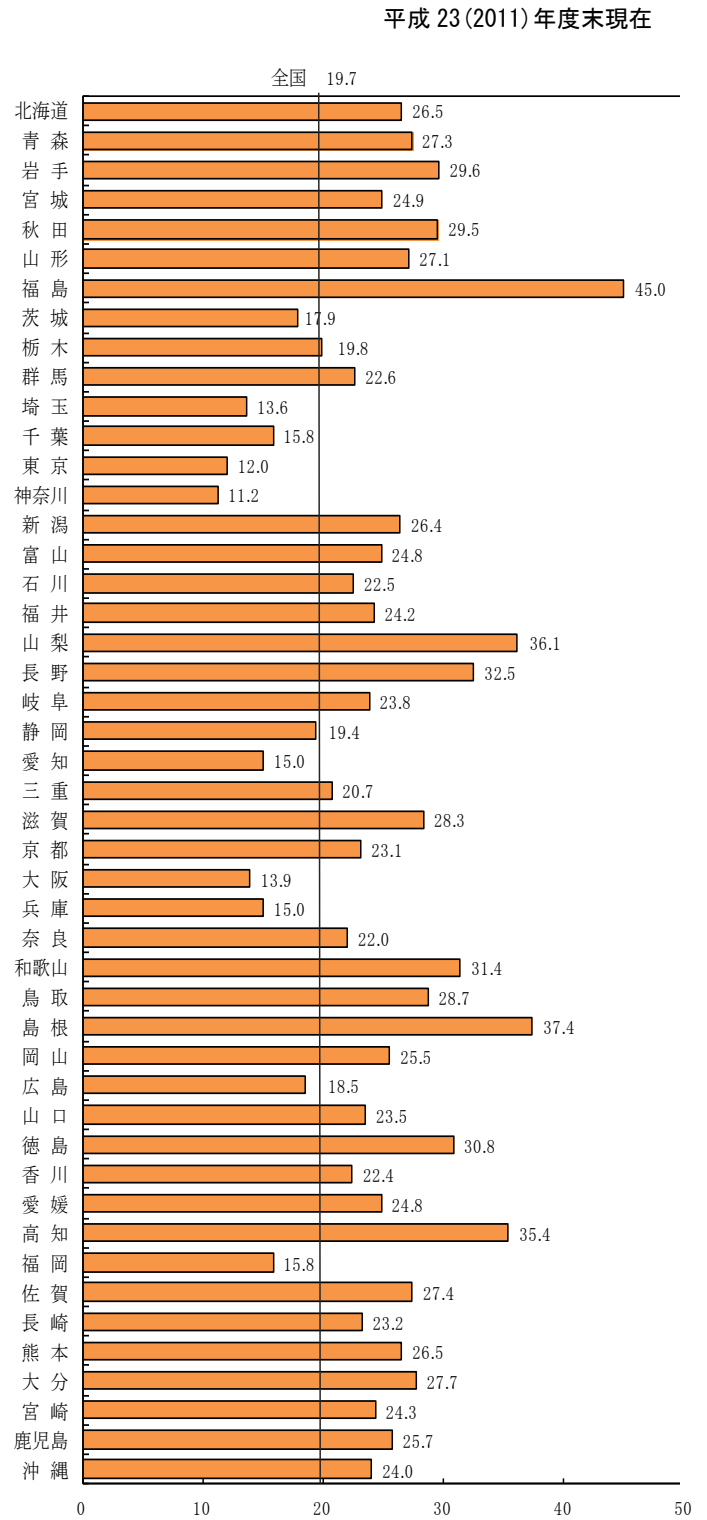
平成23(2011)年度末現在

(単位:人)

	常勤保健師数	常勤保健師数 <sup>1)</sup> (人口10万対)		
		総数	政令市・特別区 <sup>2)</sup>	政令市・特別区以外
全 国	24 984	19.7	11.7	25.6
北 海 道	1 449	26.5	9.7	42.4
青 森	378	27.3	10.0	32.2
岩 手	390	29.6	15.4	33.7
宮 城	573	24.9	12.4	34.9
秋 田	320	29.5	11.2	37.1
山 形	314	27.1	・	27.1
福 島	896	45.0	11.3	61.8
茨 城	531	17.9	・	17.9
栃 木	394	19.8	12.6	22.3
群 馬	449	22.6	17.4	25.4
埼 玉	969	13.6	11.8	14.0
千 葉	974	15.8	11.3	18.0
東 京	1 528	12.0	10.6	16.3
神 奈 川	995	11.2	9.6	15.4
新 潟	624	26.4	15.6	31.9
富 山	270	24.8	18.3	28.9
石 川	260	22.5	11.2	29.5
福 井	194	24.2	・	24.2
山 梨	309	36.1	・	36.1
長 野	698	32.5	17.2	35.9
岐 阜	492	23.8	15.9	25.7
静 岡	729	19.4	15.2	22.3
愛 知	1 091	15.0	11.0	18.4
三 重	381	20.7	5.9	23.7
滋 賀	395	28.3	16.4	32.1
京 都	587	23.1	16.1	31.4
大 阪	1 206	13.9	11.7	16.0
兵 庫	835	15.0	10.4	20.3
奈 良	308	22.0	13.8	24.9
和 歌 山	320	31.4	13.2	42.1
鳥 取	169	28.7	・	28.7
島 根	267	37.4	・	37.4
岡 山	492	25.5	14.9	41.7
広 島	528	18.5	13.0	29.2
山 口	339	23.5	17.3	24.9
徳 島	242	30.8	・	30.8
香 川	225	22.4	14.4	28.2
愛 媛	358	24.8	8.7	33.8
高 知	269	35.4	12.4	53.8
福 岡	799	15.8	11.4	21.4
佐 賀	234	27.4	・	27.4
長 崎	332	23.2	10.8	35.1
熊 本	483	26.5	15.2	34.0
大 分	331	27.7	13.7	36.7
宮 崎	278	24.3	10.4	31.9
鹿 児 島	438	25.7	11.2	33.6
沖 縄	341	24.0	・	24.0

注:1)「常勤保健師数(人口10万対)」は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成24年3月31日現在)」により算出した。  
2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

図2 都道府県別にみた常勤保健師数  
(人口10万対)



注:人口10万対の値については、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成24年3月31日現在)」により算出した。